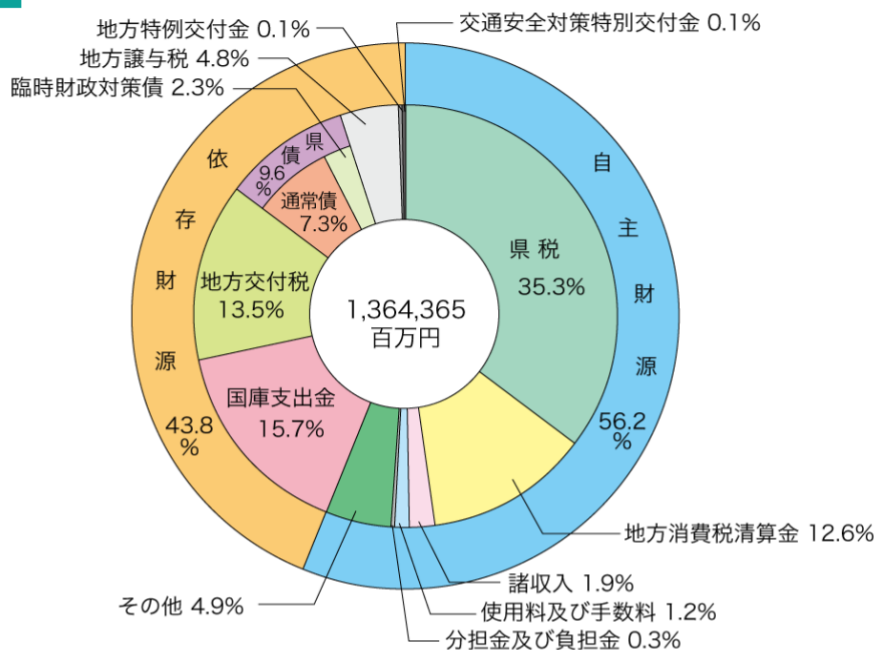


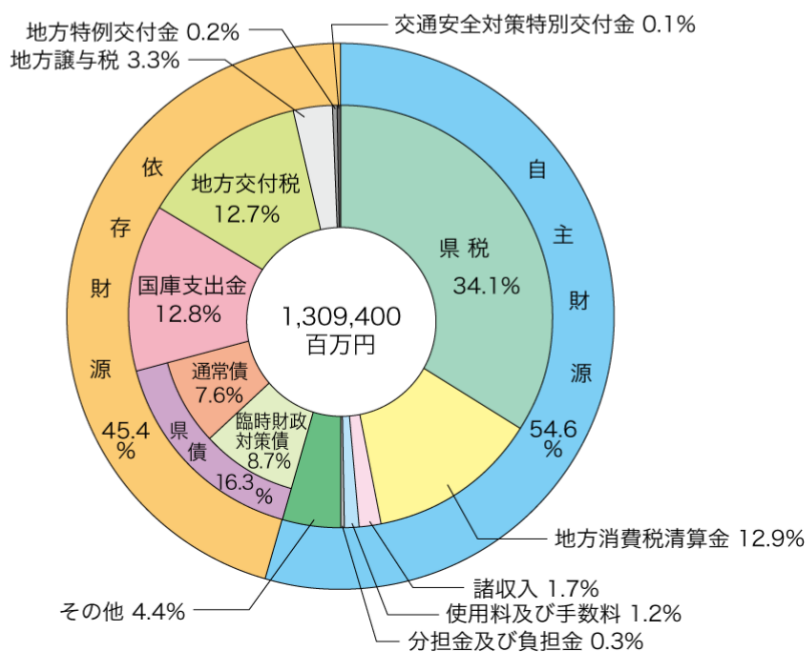
2022年度 新年度予算

歳入予算構成比

4 年度当初

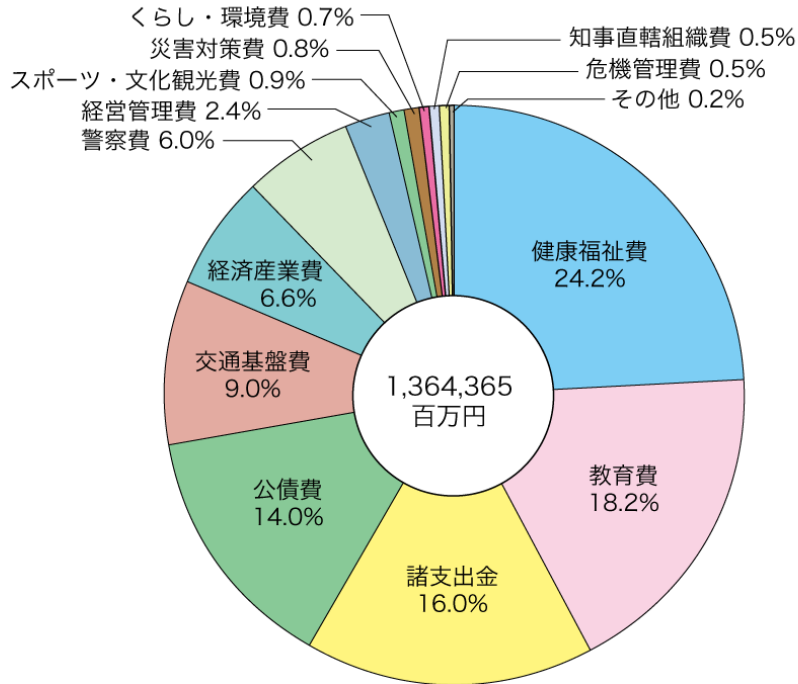


3 年度当初

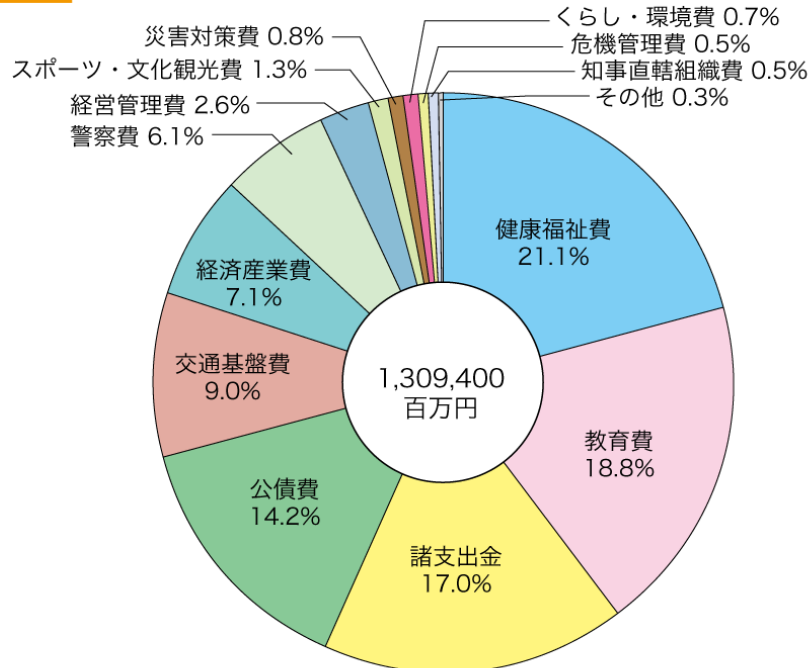


歳出予算構成比（目的別）

4 年度当初

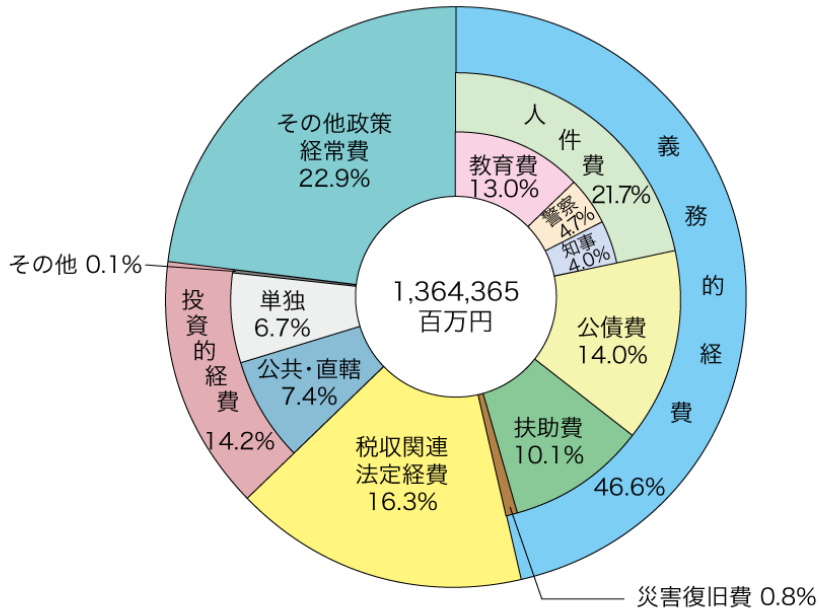


3 年度当初

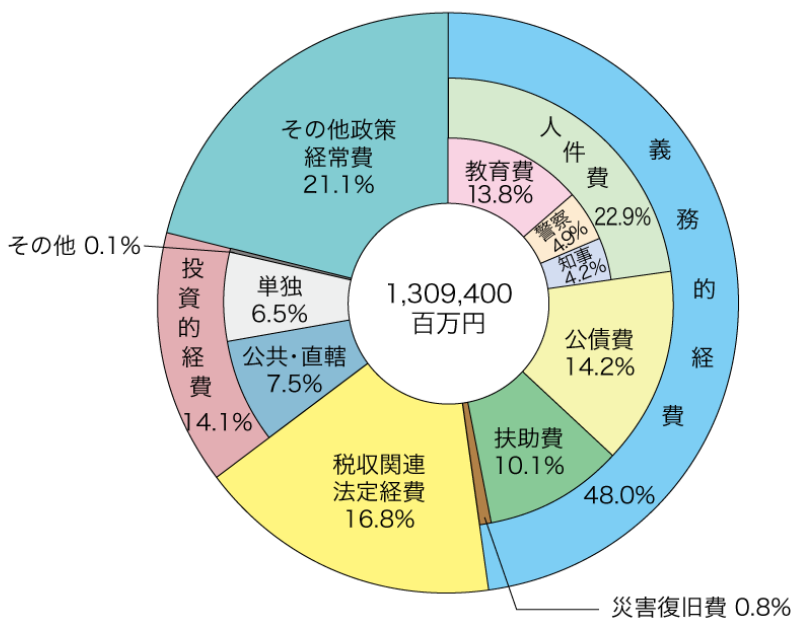


歳出予算構成比（分析別）

4 年度当初



3 年度当初



富国有徳の「美しい 富士のくに」づくり

都市の活力と豊かな自然環境を合わせ持つ静岡県を、「デジタル田園都市」の実現する地として取組む

・令和4年度の一般会計の歳出予算総額 1兆3,643億6,600万円（前年度比550億円、4.2%を上回る。）

第1の柱 「安全・安心な地域づくり」

- ・防疫対策の強化（防疫先進県を目指す）
- ・新興・再興感染症への備え（感染症管理センターを創設）
- ・地震津波対策（地震・津波対策アクションプログラム2013の推進）
- ・県土強靱化（道路、河川、港湾などの機能強化や老朽化対策の推進）
- ・安全な生活の確保と交通安全の推進（警察と児童相談所の連携強化）
- ・医療体制の確保・充実（保健医療計画の見直し）
- ・健康寿命の延伸（高血圧への対策）
- ・障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現（医療的ケア児支援センター）

第2の柱 「持続的な発展に向けた新たな挑戦」

- ・デジタル社会の形成(DX デジタル人材の確保・育成)
- ・環境と経済が両立した社会の形成(脱炭素社会の構築・省エネ社会・再エネ導入)
- ・地域循環共生圏の形成（ワーケーションスタイルの構築・スマート農業の展開）
- ・大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全（リニア対策）
- ・豊かな社会を支える命の水の保全（静岡県水循環保全条例の制定）

第3の柱 「未来を担う有徳の人づくり」

- ・ヤングケアラーへの支援（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員）
- ・特別支援学校の整備（静岡地区に特別支援学校の整備を進める）
- ・県立学校の老朽化対策（2校4棟の建て替え設計の着手）

- ・国際的な学びの推進（国際バカロレア教育の導入検討）
- ・性の多様性理解等の促進（誰もが生きづらさを感じる事のない社会を実現）

第4の柱「豊かな暮らしの実現」

- ・地域主導型の経済政策「フジノミクス」の推進（バイ・山の洲の推進）
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進
- ・美しく豊かな静岡の海の保全
- ・富を支える地域産業の振興（地域企業の新たな事業展開を促進）
- ・農林水産業の競争力の強化（有機農業の推進等）
- ・マーケティング戦略の推進（県産品のブランド力の向上・販路の拡大）
- ・豊かで広い暮らし空間の実現（県版空き家バンクの立ち上げ）
- ・鉄道、バスなどの地域公共交通の維持・確保
- ・カーボンニュートラルポート（CNP）の形成（カーボンニュートラルポート形成計画の策定）
- ・富士山静岡空港の維持・安定化

第5の柱「魅力の発信と交流の拡大」

- ・スポーツの聖地づくり（スポーツを核とした地域づくり）
- ・文化・芸術の振興（生涯を通して文化に親しめる地域社会の実現）
- ・資源を活かした観光交流の拡大（持続可能な観光地づくり）
- ・ガストロミーツーリズムの推進（和の食文化をツーリズムに取り入れる）
- ・地域外交の推進（外国人材、外資系企業の誘致）

「みどりの食料システム戦略」について

食料の安定供給を図るためには、農林水産業全体の生産力を持続可能性と矛盾することなく高めていくことを目標として、30年後の2050年までに目指す姿を具体的に示した。

背景としては、世界の潮流は減化学農薬・肥料、有機農業に向かっている。

農水省の調査では

- ・日本は農薬基準の緩い国になってきた。
- ・有機農産物が生産・消費に占める割合も諸外国より低い。

◎農業に関わる、「みどりの食料システム戦略」が目指す30年後の姿（目標）としては4点

- ・農林水産業のCO₂（二酸化炭素）ゼロエミッション化の実現
- ・低リスク農薬への転換を図り、化学農薬の使用量を50%低減（リスク換算）
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- ・耕作面積に占める有機農業の面積を25%（100万ha）に拡大

具体的な取組

- ・地産地消型エネルギーシステムの構築
- ・新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大
- ・スマート技術によるピンポイント農薬散布やデータに基づく施肥管理
- ・食品ロスの削減
- ・見た目重視の消費者・流通業者の意識改革を進める
- ・環境を考えた食料、原材料の輸入促進 等

リニア新幹線の有識者会議における中間報告について

「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」で、中間報告が取りまとめられました。

<中間報告に対する県の見解>

- ・ J R 東海によるデータの提示や解析、リスクへの対策は不十分。説明も分かりにくいいため、改善のための助言・指導が行われた。
- ・ 中下流域の表流水と地下水を維持するため、工事期間中も含めトンネル湧水の全量 戻しが必要であると示された。
- ・ これらにより、県の専門部会で対話を再開できる素地 ができた。
- ・ 工事中のトンネル湧水の全量の戻し方は、解決策が示されていない。水温・水質への影響、発生土の処理方法も課題として残された。
- ・ 生態系への影響については、地下水位が 3 0 0 m 以上低下することが示されたが、議論はされていない。

<以上のことから、静岡県としては、現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはないと考えている。>

・ 国土交通省には、県と J R 東海の対話のため、生物多様性の問題について、積極的な関与と今後の有識者会議の開催を求めた。



「南アルプスを未来につなぐ会」の設立

南アルプスは、ユネスコエコパークに登録され、貴重な自然環境を有する世界の宝。しかし、その基盤は脆弱で、自然環境や生物多様性を守れなくなる恐れがある。

そこで、南アルプスの自然環境を未来につなぐことは、現代を生きる我々の責任であるとの認識に立ち、「南アルプスを未来につなぐ会」が設立された。

自然環境を取り巻く現状を伝えるほか、自らができることを持ち寄り、主体的に行動・協働し、この思いに共鳴・共感する様々な分野の人々が集うことで、行動の輪をひろげていく。

○ 取り組み内容として

- ・南アルプスの自然環境の保全や活用に関する『思い』の共有
- ・南アルプスの将来にわたる保全活動や利活用に関する意見交換と連携の促進

南アルプスを愛する賛同者を募っています。

※ どなたでも入会でき、会費の徴収はしません。

※ 入会するには、静岡県のホームページで「南アルプスを未来につなぐ会」にアクセスして、入会申込書等に記入の上、申し込みください。



「静岡県盛土等の規制に関する条例」の制定

熱海市伊豆山地区の土石流災害を受け、必要な規制を行うことで、二度と同様の災害を発生させないために、盛土等の規制条例を制定した。

- ・汚染された土砂等を用いた盛土等の禁止
- ・一定規模以上の盛土の許可制（面積 1,000m² 以上土砂等の量 1,000m³ 以上）
- ・許可申請前に住民説明会の実施
- ・土砂等の発生元及び汚染のおそれがないことの確認、報告
- ・管理台帳を作成し、土砂量の報告、水質・土壌調査の実施と報告
- ・標識の掲示や関係書類の閲覧
- ・土地所有者に状況確認等の報告義務等
- ・措置、停止命令を受けた者の氏名や内容の公表 等

「静岡県水循環保全条例」の制定

異常気象に伴う水循環の変化への対応や、外国資本等による水源地域の土地買い占め、太陽光発電所の建設等による水環境への悪影響の回避と健全な水循環の維持、回復を目指すために制定した。

- ・「静岡県水循環保全本部」を設置して、施策を総合的に推進する。
- ・「流域水循環計画」を策定して、健全な水循環の保全施策を推進する。
- ・水源保全のために「水源保全地域」を指定。
- ・土地取引等及び開発行為について、事前届出制を導入。
- ・土地取引等又は開発行為に関し、土地への立ち入り調査等を実施。
- ・違反行為には勸告。従わなかった場合等は命令。さらに内容の公表。

令和 4 年度以降、「流域水循環計画」の策定や「水源保全地域」の指定等を実施する。